

令和2年(2020年)6月1日

保護者 様

下関市教育委員会 教育長 児 玉 典 彦
下関商業高等学校 校 長 久保田 力 哉

新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業に伴う令和2年度夏季休業の
短縮について

平素より、本市教育・本校教育活動につきまして、御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業、そして、学校再開後のさまざまな御配慮についても、お子様はもとより、保護者の皆様にも御協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、下関商業高等学校においては令和2年3月3日(火)から3月19日(木)、4月8日(木)から5月24日(日)まで臨時休業としたところです。

つきましては、下記のとおり、夏季休業を短縮することといたしました。

引き続き、御負担をおかけすることになりますが、何卒御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

なお、この決定については現時点での判断であり、今後、新型コロナウイルス感染症の情勢によっては変更があることを申し添えます。

記

1 令和2年度夏季休業の期間

令和2年8月8日(土)から令和2年8月31日(月)まで

※8月7日(金)までを授業日とします。